

但馬国郡家試考

中 林 保

『和名抄』の但馬国は朝来・出石・気多・城崎・美含・二方・七美の八郡で構成されている。但馬は『記』・『紀』に「多遅麻」・「田道間」とあり、土着した新羅の王子「天日槍」の伝説など数多く記されており、早くから中央政権との結びつきが推定できる。しかし、律令時代の地方行政の中心地、とくに但馬国内の八郡の郡家位置の解明はおくれ、それに関する文献や考古学的報告は皆無にひとしい。そこで、小稿では古墳や式内社などの古代遺跡、とくに地籍図のコアザ地名の検討をもとに現地踏査をおこない、それらの位置解明を試みた。

一、但馬国の概観

但馬は中国山地の東縁、播但山地の北半に位置する。国の大半は山地で平野は東部の円山川流域を除くと狭小で、西部の岸田川・矢田川下流にわずかにひらける。

但馬の縄文遺跡は円山川の支流、八木川の上流、矢田川の上流などの海拔高度の比較的高い高原地帯を中心に分布する。弥生遺跡は日高町の称布ヶ森、豊岡市気比に代表されるように円山川流域などの低地に分布する。

古墳分布も、図1に示すとおり、円山川流域に偏在する。円山川流域の古墳分布はおおまかに地域区分すると三つの地域に分けることができる。その一は、豊岡盆地から出石盆地にかけての地域で、おもな古墳に森尾古墳（豊岡市森尾）・茶臼山古墳（出石町谷山）がある。その二は円山川上流の朝来・和田山盆地である。この地域には但馬国最大の池田古墳（和田山町平野）・船宮古墳（朝来町桑

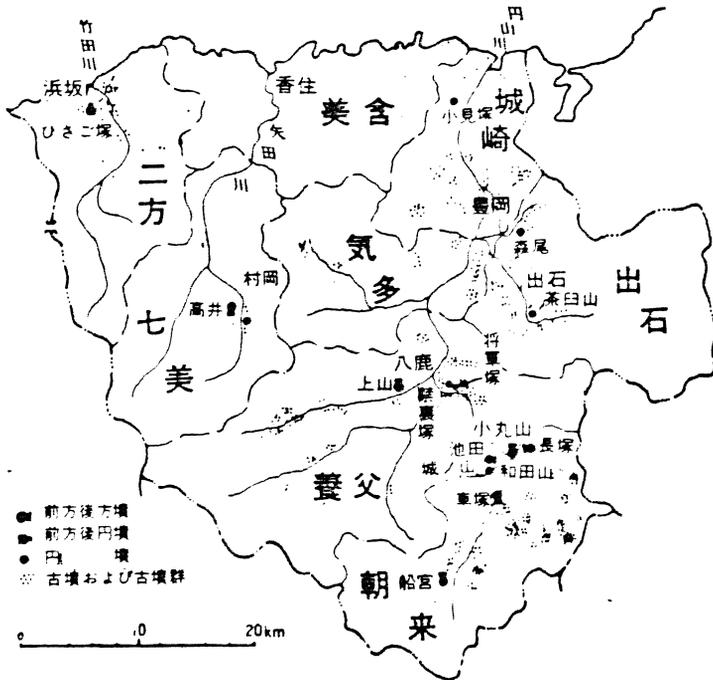


図1 但馬国主要古墳分布図  
（『兵庫県史』より作成）

市)がある。その三は両地域の間で、八木川が円山川に合する合流点地域である。代表的古墳に上山古墳(八鹿町国木)がある。

この地域区分は但馬における大きい神社の分布とも一致する。

『延喜式』による但馬国の式内社は、朝来郡九座、養父郡三〇座、出石郡二三座、気多郡二一座、城崎郡二一座、美含郡一二座、二方郡五座、七美郡一〇座の合計一三三座である。これらのうち大きい神社は出石郡の出石神社、朝来郡の粟鹿神社、養父郡の養父神社である。<sup>3)</sup>

出石神社はその一の地域に所在し、新羅の王子「天日槍」のもたらした神宝を祀る神社として名高い。『日本書紀』は天日槍の子孫とする「田道間守(多遅麻毛理)」を「三宅連の始祖」であると記している。三宅連が豊岡盆地や出石盆地に勢力をもち古墳の造営をおこなったのであろう。

粟鹿神社はその二の地域に所在する。粟鹿神社を信奉し、朝来・和田山盆地に勢力をもち、古墳を造営した氏族は但馬国造家である。<sup>5)</sup>但馬国造の出自は『古事記』に「大牟牟坂王 此は多遅麻国造の祖なり」と記されている。<sup>6)</sup>

その三の地域には祭神を「大己貴命」とする養父神社が所在する。しかし、それを信奉し古墳の造営にあたった氏族ははっきりしない。以上のように、大きい神社を中心とその付近に古墳が凝集する円山川の流域こそが古代但馬国であるとの説もある。<sup>7)</sup>

但馬西部・岸田川流域の「二方国」も史料に登場する。「二方国」は『旧事本紀』に「二方国造、志賀高穴穗朝御世、出雲国造同祖邊<sup>8)</sup>伯一奴命孫美尼布命定賜国造」とある。『特選神名牒』によると、

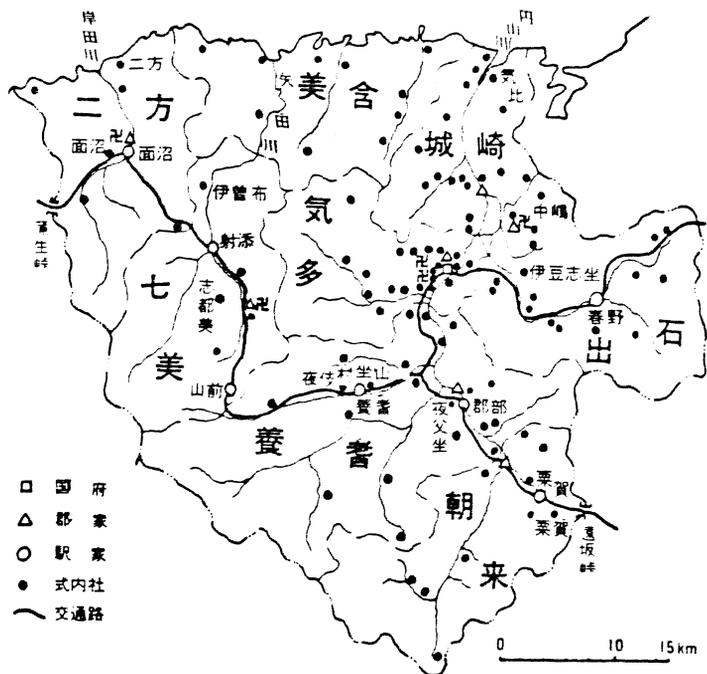


図2 但馬国の式内社・廃寺跡・古代行政推定図  
(『兵庫県史』『但馬史』等より作成)

祭神を「大己貴命」とし「国造の祖を祭る」とする式内社二方神社が浜坂町指抗、祭神を「美尼布命」とする式内社面沼神社が温泉町竹田に祀られている。両神社は岸田川中・下流域に所在する。また、岸田川流域の古墳は、浜坂町戸田の「ひさご塚」古墳をはじめ岸田川下流の浜坂平野に数多く分布し、「二方国」の中心地域を想定させる。

しかし、古墳や式内社の分布からしても、但馬国全体の中心地は円山川流域で、律令時代の但馬国府もこの流域におかれていたことが容易に推定できる。

但馬国府の所在地は『和名抄』に「国府在気多郡行程上七日下四日」とあり、円山川中流域の日高町市場付近がその位置に比定されている。ところが、『日本後紀』の延暦二三（八〇四）年正月の条に「遷但馬国治於気多郡高田郷」とあり、現在比定されている但馬国府は延暦二三年以後のもので、それ以前のものとは別の場所におかれていたと考えられている。その位置に出石盆地説と気多郡説がある。前者は「天日槍」の出石神社の存在<sup>(1)</sup>、後者は太政官符伝達使節・因分寺・軍団の存在<sup>(2)</sup>をそのおもな論拠としている。

延暦二三年に高田郷へ遷された但馬国府については『国府村誌』・藤岡謙二郎・石田松蔵などの諸説がある。それらによると但馬国府は日高町府市場のコアザ「土手上」・「土手下」・「土手辺」付近を東限とする方六町をその府域とする。

## 二、郡家跡想定

(一) 朝来郡家 『和名抄』の朝来郡は円山川上流域で但馬国南東端に位置し、山口・桑市・伊田・賀津・東河・朝来・粟鹿・磯部の八郷を管する。

『大日本地名辞書』は朝来郡の郡司について「表米の次男正八位下荒島といふもの藤原の朝廷より奈良朝廷まで此郡の大領となる。其玄孫従八位上国守、延暦二十年大領と為る」と記しているが、郡家の位置の記述はない。『日本地理志料』が「朝来郷」の項に「按

播磨風土記作但馬朝子里、盖火明命裔朝来氏所居、後郡家在此」と記しているがはっきりしない。

しかし、朝来郡家の位置は(1)郡名を負う郷であることから朝来郷、(2)のちに但馬一宮と称せられる式内社粟鹿神社の所在からその神社付近、(3)前方後円墳などの大型古墳の凝集することから和田山付近の三地域を想定地と考えることができる。

(1)の朝来郷の郷域は『大日本地名辞書』に「今与布土村是なるべし」とあり、『校補但馬考』にも「凡そ与布土庄より庵田幸原辺までをかけたの大は名なるへし」とある。昭和二九年の合併で山東町となるまでの与布土村には柗木・溝黒・喜多垣・迫間・与布土・森・三保・越田・坪内の集落が存在した。そこで、これらの集落のコアザを検べたが、郡家跡を想定できるものは検出できなかった。

(2)の粟鹿神社は山東町粟鹿に祀られている。粟鹿神社は孝徳天皇の子有間皇子の弟の表米皇子が粟鹿に流され、のち粟鹿明神の助けにより異国の賊の来襲を討ち退けた。表米の子のとき「日下部一の氏にかえて粟鹿神社を奉祭した」という<sup>(1)</sup>。そうなると、さきに述べた朝来郡の大領と粟鹿神社の関係が推定でき、郡家も神社付近におかれていたことも考えられる。しかし、神社付近からは郡家跡を想定させるコアザや考古学的調査報告に接しない。

(3)の和田山は円山川の支流・朝来川と与布土川が円山川に合する合流地域の小盆地にあるが、円山川流域と播磨国市川流域をつなぐ南北交通の要地である。盆地周辺の山ろくや丘陵地には多数の古墳が分布する。全長一二八m、後円部径六四mの但馬最大の前方後円墳である池田古墳（和田山町平野）、三角縁神獣鏡三面をふくむ鏡

六面のほか盒・釧・琴柱形などの石製品・玉類・鉄器などの豊富な副葬品が出土した城ノ山円墳(和田山町平野)などの大型古墳の集積は有力豪族の存在を推定させる。しかし、地籍図のコアザは和田山で「村ノ上」・「村ノ中」・「村ノ下」、兩隣の市御堂で「長者ヶ谷」、法楽寺で「丁田」、比治で「大門」、また、与布土川と朝来川が合する玉置で「丁田」・「中路」・「里之内」・「里之藪」などで、郡家跡比定可能なものは検出できなかった。

以上のように三地域とも郡家跡比定の決め手となるものは検出できない。しかし、但馬最大の前方後円墳・鏡など多量の副葬品の出土した円墳の存在、さらに、交通上の要地に位置することから推定すると和田山付近を郡家想定地の最有力地と考えるのが妥当であろう。

## (二) 養父郡家

『和名抄』による養父郡は糸井・石木・養父・軽部・大屋・三方・遠屋・養耆・浅間・遠佐の十郷である。養父郡のおもな郡域は円山川の中流に合する八木川・大屋川の流域である。養父郡衙については『続日本紀』の承和七(八四〇)年五月の条に「養父郡兵庫鼓無故夜鳴、声聞数里」とある。しかし、郡家位置についての文献・史料は現存しない。『日本地理史料』が郡名を負う「養父郷」の項で「訓義見上、即郡家所在」と述べているだけである。ところで、国府や郡家は旧ミヤケの地におかれたものが多いといわれ、それについての事例報告もある。養父郡内にも現在の関宮町に大字三宅があり、「養父三宅」と呼ばれている。「養父三宅」は円山川の支流・八木川の小河谷平野にある。付近は沃野に乏しいが『延喜式』の山陰道が通過し、隣接する八鹿町八木には「養耆駅」がおかれる交通上の要地である。しかし、「養父三宅」が「屯倉」

であったことを示す史料はなく、現在の地名によるものである。したがって、郡家地への変移を実証するものではなく、地籍図のコアザにも「二反田」・「中島」・「大畑」・「耳堂」などが検出されるのみで、郡家地を想定できる積極的な手掛りはない。

郡名を負う養父郷には養父町の旧養父市場村が比定されている。旧養父市場村には市場・鉄屋米地・口米地・奥米地・大藪・藪崎の六集落がある。それらのなかの市場には『延喜式』の名神大社・「夜夫坐神社」(養父神社)が祀られている。また、付近には蔡裏塚古墳・將軍塚古墳などの大型古墳をはじめとする多数の古墳群が分布するが、地籍図では市場に「大塚前」・「段ノ谷」、藪崎に「堂ノ上」などのコアザが検出される程度で、郡家跡を比定できるものは検出されない。しかし、養父郡内での交通的位置、養父神社・大型古墳の存在などを考えると、大屋川が円山川に合する合流点近くの養父市場付近に郡家はおかれていたと考えるのが妥当であろう。

## (三) 出石郡家

出石郡は但馬北東部の出石川・穴見川流域を占め、小坂・安美・出石・室野・埴野・高橋・資母の七郷で構成されている。

出石郡家の位置は出石郷と安美郷の二郷を想定地とすることができ、前者は『日本地理志料』が「出石郷」に「名義見」上、古郡家在此、郡名因起」と記すように、郡名を負う郷であり、『記』・『紀』の「天日槍」で知られる『延喜式』の名神大社「伊豆志坐神社」(出石神社)が所在することによる。『大日本地名辞書』による出石郷は「今出石町及び其北部宮内坪・水上・長砂等の地」で、出石盆地の中心地域である。盆地の主邑出石は中世は山名氏、近世

は仙石氏三万石の城下町として栄えたところである。出石神社は盆  
地中央部の出石町宮内に祀られており、出石郷に郡家がおかれてい  
たとすれば、出石神社付近か出石町の市街付近が想定地となる。そ  
こで、地籍図によるコアザの検出をおこなったが、宮内で「坪ノ内」  
・「シイ市場」・「大平治」・「大内」・「隣接する長砂で「栗ヶ坪」、  
鳥居で「着座」・「タコ田」・「小町谷」、また出石町出石では、

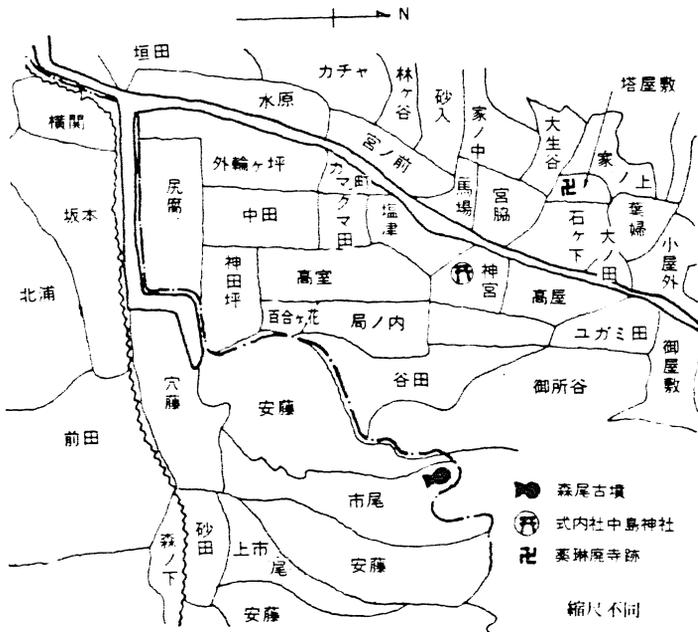


図3 豊岡市三宅・森尾の地籍図

「一町坪」・「八反坪」など条里地名のほかは、「馬場町」・「材  
木町」・「内町」などの城下町に關係するものがほとんどで、郡家  
跡解明の手掛りとなるものは検出できなかった。

後者の安美郷は豊岡市安良・上鉢山・香住・立石・森尾・三宅・  
市場・奥野・倉見・長谷の穴見川流域の一一集落である<sup>28)</sup>。これらの  
なかの森尾の「市尾」にある森尾古墳からは「正始元(二四〇)年  
陳是作鏡自有経迷本自煎」社地命寿如金石保子宣孫」の銘をもつ三  
角縁神獸鏡が出土している<sup>29)</sup>。森尾古墳は谷筋の奥で比高二〇m位の  
丘陵上にあり、その西側には「出石三宅」の豊岡市三宅がある。

「出石三宅」も「屯倉」であったことを明記した史料は現存しない  
が、『播磨国風土記』の「越部里」の条に「一云 自但馬国三宅、  
越来<sup>30)</sup>故<sup>31)</sup>越部村」とあり、秋本吉郎は「兵庫泉出石郡神美村三宅に  
あった屯倉所管の民が移住して来た」と注記している。豊岡市三宅  
は穴見川流域の豊岡から京都府峰村へ至る街道上である。集落は穴  
見川が開析した狭小な河谷平野をかこむ丘陵性山地の山ろくに立地  
する。集落背後の丘地上のコアザ「トウ屋敷」には白鳳期の薬淋庵  
寺があり、前面の「神宮」には式内社中島神社が所在する。また、現  
在では耕地の区画整理が進んでいるが、集落付近の水田地帯は条里  
制が施行され長地形地割が検出されたとの報告もある<sup>29)</sup>。長地形地割  
の分布は五・六世紀の間に盛んに設置されたヤマト朝廷直轄領であ  
るミヤケや、国府・郡家と一致する場合が多いという<sup>30)</sup>。「出石三宅」  
も「三宅」地名以外には所在地を推定させる手掛りとなるものはない  
が、長地形地割・庵寺跡・式内社などの存在から推定すると、大  
化前代にミヤケが設置され、その後それが郡家へ変移したのかも知

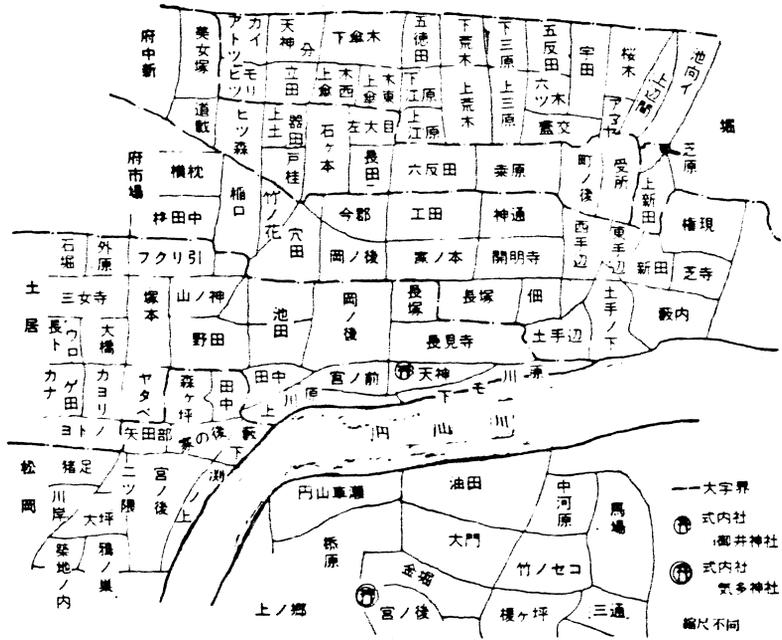


図4 推定但馬国府跡付近のコアザ分布 (日高町, 府中新, 府市場, 堀, 土居, 松岡, 上ノ郷の地籍図より作成)

れない。そうなると、薬琳院寺は郡領寺であったものと考えられる。また、郡衙地には中島神社に北接するコアザ「高屋」・「御所台」・「御屋敷」付近の微高地が想定地となる。

(四) 気多郡家

気多郡は円山川中流域を占め、『和名抄』では

太多・三方・桑前・高田・高生・狭沼・賀陽の八郷を管する。気多

郡衙に関する史料も『続日本後紀』の承和七(八四〇)年五月の条に「気多郡兵庫鼓自鳴 声如行鼓」とあるが、郡兵庫のおかれた郡家位置を示す文献や史料は現存しない。しかし、高田郷は但馬国府の所在地であり、郡家もその付近におかれていたものと推定される。そこで、但馬国府想定地付近の日高町府中新・府市場・上之郷・土居などの地籍図でコアザを検べた。その結果、府市場で「今郡」のコアザを検出した(図4参照)。「今郡」を郡家関係の地名と考えれば、気多郡家は但馬国府西辺におかれていたことになる。今後、但馬国府とあわせた、考古学的方法による詳細な調査が必要であろう。

(五) 城崎郡家

円山川下流域の豊岡盆地を占める城崎郡は『和名抄』に新田・城崎・三江・奈佐・田結・餘戸の六郷が記載されている。城崎郡家位置については『日本地理志料』が「城崎郷一の項に「按昔者郡家在此、郡名因起」と記し、郡名を負う城崎郷を郡家想定地としている。城崎郷は『大日本地名辞書』によると一今八条村・豊岡町是なり」とある。八条村・豊岡町は昭和八年合併し豊岡町となり、昭和二五年周辺町村を合併して豊岡市となった。そこで豊岡市役所の地籍図でコアザの検討を試みたが、市街化による地名・地番の変更がおこなわれ、十分な検討ができなかった。城崎郡内の古墳などの遺跡分布からすると豊岡付近に郡家はおかれていたものと推定される。

(六) 美含郡家

竹野川流域と矢田川下流域の美含郡には『和名抄』の佐須・竹野・香住・美含・長井・餘戸の六郷がある。美含郡家位置についても『日本地理志料』が、郡名を負う郷であることが



なるものは検出されない。

後者の「ひさご塚古墳」は浜坂平野南部の浜坂町戸田にある。戸田の地籍図を検討したが、ここでも郡家跡解明の手掛りとなるものは検出されなかった。

そこで、岸田川中・下流域の地籍図を検討した。その結果、浜坂から南へ約七キロの温泉町井土の水田で「郡治」のコアザを検出した。温泉町井土は春木川が岸田川に合する合流点付近に立地する。

集落内には奈良期の井土廃寺跡も所在する。廃寺跡は「郡治」の水田面より、比高一〇～二〇mの段丘上にあつて、現地では「ドウノサカ」と呼び、祠(堂)が祀られている。しかし、地籍図での位置は「堂ノ岡」となっている。また、井土集落に南接して温泉町竹田集落がある。竹田集落は『延喜式』の山陰道の「面沼駅」に比定されてお<sup>⑩</sup>り、式内社面沼神社が祀られている。面沼神社の祭神は二方国造との関係を推定させる「美尼布命」である。以上のように「郡治」以外に、郡領寺を推定させる廃寺跡・式内社の存在、さらに、交通的位置などから考えると二方郡家は井土集落付近におかれていたものと推定できる。しかし、古墳分布・式内社二方神社の存在、さらに、広い生産地域などを考えると浜坂付近の所在もすてがたい。おそらく、「二方国」が独立国であったころは、浜坂平野に政治的中心がおかれていたのが、但馬国に併合された後、すなわち但馬国二方郡となつてからは、交通的要地である山陰道の面沼駅近くに政治的中心が移されたのかも知れない。

#### (八)七美郡家

『和名抄』の七美郡は兎束・七美・小代・射添・駅家の五郷を管し、矢田川中・上流とその支流・湯舟川流域をそ

の郡域とする。七美郡家は七美郡内の地形や生産地域から推定すると村岡盆地におかれていたと考えるのが妥当であろう。

村岡盆地は東西約〇・八キロ、南北約六キロの湯舟川に沿う狭小な盆地である。盆地内の兩半は「太田文」にも「長講堂領兎束庄五十二町一反半三十歩」と記される「兎束郷」である。北半は「七美郷」で「太田文」に「長講堂領七美庄田三十三町」とある。

盆地内での郡家跡解明の手掛りとなるものに郡名を負う式内社志都美神社と奈良期の古瓦散布地がある。前者の志都美神社は『特選神名牒』では所在地が不詳のままであるが、里人の口碑によると村岡町板仕野の郡主神社がそれであるという。『美方郡誌』も「往古ハ郡ノ一宮ニテ式内郷社ナリ」と記している<sup>⑪</sup>。しかし、板仕野は湯舟川の小支流の河谷平野の谷奥で交通的に不便であり、地籍図にも「中坪」・「堂ノ下」・「梅ヶ坪」などのコアザが検出される程度で郡家地とするには疑義が生じる。

後者の奈良期の古瓦散布地は、盆地の主邑村岡から南へ約二キロのところ<sup>⑫</sup>に立地する村岡町寺河内内である。寺河内集落背後の台地上に観樹院善性寺がある。古瓦散布地はこの寺院の裏である。現地は雑木林のなかで未発掘であるので、廃寺跡の規模などはわからない。寺河内の地籍図には「長者ヶ平」・「合ノ坪」・「文堂」などのコアザが検出されるのみで郡家所在地についてははっきりしない。しかし、古瓦散布地には金で装飾した馬具・刀が出土した古墳がある。また、寺河内に西接する高井集落にも村岡盆地においては最大規模の前方後円墳二基、推定古窯跡などがある。さらに、南接する市原集落には式内社等餘神社も所在する。これらの遺跡分布から推定す

ると寺河内付近は古代村岡盆地の中心で、郡家もこの辺におかれていたものと考えられるが、明確な位置比定には今後の検討を必要とする。

### おわりに

地籍図のコアザや古墳などの古代遺跡から推定した郡家想定地は但馬国内の主要交通路に位置する。とくに、朝来・養父・七美・二方の各郡家は『延喜式』の山陰道に位置し、気多・城崎・美含の各郡家は明確な史料は現存しないが、現在の国道三二二号・一七八号が踏襲する交通路に位置していたものと考えられる。しかし、出石郡家地を豊岡市三宅付近とすれば、主要交通路からややはずれる。

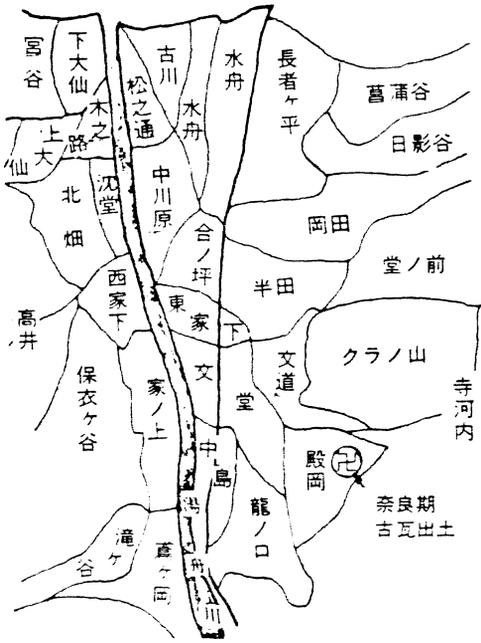


図6 村岡町寺河内・高井地籍図

すなわち、出石郡を通過した交通路に、いわゆる「丹後路」がある

「丹後路」は但馬国府と丹後国府を結ぶもので『但馬国正税帳』に

も「賈免罪赦書来使单考拾伍使五日丹後国史生正八位上僧前村

経二日、酒一升、別給米」などが記され、その存在が実証される。また「丹

後路」には『延喜式』に記載されている「春野駅」がおかれ、その

コースは出石から但東町を経て京都府野田川町四辻に至るものと考

えられている。そうなると、前述のとおり、出石郡家はこのコース

からはずれた位置にある。出石郡家はミヤケから郡家へ変移したと

推定できる郡家である。ミヤケは水陸交通に密接な関係をもつ位置

に立地するという<sup>42</sup>。そうなると、「丹後路」等の再検討も必要とな

る。

### 注

(1) 兵庫県『兵庫県史1』一九七四年 二〇九頁

(2) 池田古墳は全長一二八m、後円部径六四m、左右のゆる谷を濠に

利用した但馬最大の古墳である。『兵庫県史1』三〇二・三三五

### 頁参照

(3) 兵庫県史編集専門委員会『兵庫県の歴史』一九七三年 一九頁

(4) 坂本・家永・井上・大野校注『日本書紀』岩波書店 一九六九年

(5) 前掲 (1) 三三六頁

(6) 倉野・武田校注『古事記祝詞』岩波書店 一九七一年 一七七頁

(7) 前掲 (3) 一九頁

(8) 神宮司庁『古事類苑』吉川弘文館 一九七〇年復刻 四一八頁所

収

- (9) 内務省『特選神名牒』思文閣 一九七二年復刻 六二四頁  
 00 国府村誌編集委員会『国府村誌』 一九六七年  
 01 前掲 (1) 五二〇―五二一頁  
 02 国府村誌編集委員会『国府村誌』、藤岡謙二郎『国府』(一八六頁)  
 石田松蔵『但馬史1』(一三一―一三四頁)  
 03 吉田東伍『大日本地名辞書』富山房 一九〇〇年 八二六頁  
 04 柳岡良弼『日本地理志料』臨川書店 一八九八年 五四五―五四六頁  
 六頁  
 05 前掲 03 八二六頁  
 06 桜井勉『校補但馬考』臨川書店 一九七二年復刻 二七九頁  
 07 前掲 (1) 五一九頁  
 08 前掲 (1) 三〇一―三〇二頁  
 09 前掲 04 五四六頁  
 20 竹内理三『条里の起源再論』『日本歴史』二三卷 一九四八年 八二―八三頁  
 21 千田稔『ミヤケの地理的実体―畿内とその周辺における立地と地割の問題―』『史林』(五八―四) 一九七五年 三四―三五頁  
 22 中林保『駅家を中心とした古代山陰道の歴史地理学的考察―特に但馬・因幡・伯耆の三国について―』『人文地理』(二三―一一) 一九七一年 九三頁  
 23 前掲 03 八三〇頁  
 24 前掲 04 五四七頁  
 25 前掲 03 八三三頁  
 26 前掲 06 三四七頁  
 27 前掲 (1) 二五三頁  
 28 秋本吉郎校注『風土記』岩波書店 一九七〇年 二八六頁  
 出石郡神美村三宅は昭和三二年豊岡市へ編入された。  
 29 落合重信『条里制』吉川弘文館 一九六七年 八五頁  
 30 前掲 20 八二頁  
 31 前掲 04 五五〇頁  
 32 前掲 03 八三八頁  
 33 前掲 04 五五〇頁  
 34 前掲 06 五四五頁所収、以下「太田文」は前掲注06によるもので註を略す。  
 35 前掲 03 八四二頁  
 36 前掲 06 五四五頁  
 37 前掲 (1) 三〇七、三三八頁  
 38 前掲 04 五五一頁  
 39 兵庫県浜坂町『浜坂町史』 一九六七年 五四―五五頁  
 40 前掲 22 九五頁  
 41 美方郡誌編さん会『美方郡誌』名著出版 一九七三年復刻 二九頁  
 42 前掲 21 三七頁